

市政の焦点に迫り市民の要求を届ける一

太田秀子議員



【招致活動停止表明】日本オリンピック委員会（JOC）が2020年、札幌市を冬季五輪の国内候補地として決定したことに関連し、「市の決断でやめることは」と質問。答弁を避けた市長に再質問で、「招致見送りを」と要望。12月に市は「停止」を表明。【延長計画に市民意見を】丘珠空港の滑走路延長計画では、「30年にこだわらず住民の意見を聞き反映を」と要求しました。【冬に独自支援を】暖房は節約しようにも限界があり、燃油高騰支援策に優先して予算措置をと要望。

日本共産党市議団提案の意見書案の取り扱い結果

「現行保険証存続」、「核兵器禁止締約国会議オブザー参加」の意見書が採択

「広島、長崎の両市議会議長から国への意見書提出を求めるお願いがあったとお聞きし、被爆者、被爆地の願いが受け止められ、多くの会派が一致できたことに大いに励まされます。」
原水爆禁止北海道協議会事務局長 嶋田千津子さん

	意見書・決議案名	共	自	民	公	維	山	未	大	市
第3回定例会	現行の健康保険証の存続を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第4回定例会	食料安全保障の確立のため、食料自給率の向上につながる取り組みの強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザー参加を求める意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	○

(○賛成、×反対) 自=自民、民=民主市民連合、公=公明、共=共産、山=山口かずさ、未=未来さっぽろ、市=市民ネット、なお3定では維=維新・大地ですが4定から日本維新の会(維)と大地さっぽろ(大)へ変更。

精神障がい者の運賃割引 国に促進求める陳情が採択 関係者「これからスタート」

地下鉄や市電などでは実現していた精神障がい者の運賃割引を、「バス事業でも普及を」と、障がい者団体が陳情を提出し厚生委員会で採択。国に促進を求める意見書を提出することを全会派で確認しました。

関係者からは、「事業者を考えてもらうきっかけになる」「新たなスタート」と歓迎の声が寄せられました。



陳情採択を喜ぶ傍聴者(右)と懇談する池田ゆみ団長(左奥)

相談やお問い合わせは各市政事務所へ

中央区	北区	東区	西区	白石区	豊平区	清田区
小形かおり事務所 Tel 520-2272 Fax 520-1119	長屋いずみ事務所 Tel 374-1914 Fax 374-1915	太田秀子事務所 Tel 786-0011 Fax 792-8171	田中啓介事務所 Tel 615-5631 Fax 615-5632	さとう綾事務所 Tel 864-2580 Fax 864-2581	池田ゆみ事務所 Tel 818-8367 Fax 818-8368	吉岡ひろ子事務所 Tel 807-8171 Fax 807-8172

物価高騰でくらしがたちゆかない 市民の切実な願い実現に全力

2024年度予算要望を市長に提出

予算編成はくらし・福祉優先で

市議団は2023年11月、139項目にわたる「2024年度予算に関する要望書」を秋元克広市長に手渡し、物価高騰対策、現行敬老パスの拡充、冬季オリンピック・パラリンピックの基金50億円をくらしや福祉に使うことを求めました。



〈主な要望事項〉

- 本市独自に、暖房費の一部補助を
- 18歳以下の子どもがいる世帯の国民健康保険料均等割額の全額免除
- 敬老パスの現在のサービス水準を維持するとともに、JRやタクシーでも利用できるように制度を改善すること
- 住民・町内会負担がともなうパートナーシップ排雪制度は廃止して、全ての生活道路の排雪を市がおこなうこと
- 市営住宅の管理戸数を増やすこと
- 学校給食は、保護者負担を段階的に軽減し、無償化へ踏み出すこと
- オリ・パラ基金のうち一般財源から積み上げた50億円は一般財源にもどしくらしや福祉の財源に

市議団HPから
ごらんになれます



今年4月から中学生へ拡大されます (今、中学1,2年生のお子さんは申請が必要です)

子ども医療費助成
中学、高校まで拡大
されます。

政令市の中でも最低水準だった、子ども医療費助成制度が、24年度から中学3年(通院)、25年度から高校3年(入通院)まで拡大されます。保護者や医療関係者が対象年齢や歯科治療への拡大を求め続け、力を合わせて制度拡充を勝ち取ることができました。



保護者らが対象拡大求め市に署名提出(奥)=22年7月

さっぽろ市政だより

2024年春号(2、3面に敬老バス問題)
日本共産党札幌市議団の活動と見解を紹介します



日本共産党
札幌市議団



存続・拡充こそ市民の願い 様々な効果があり喜ばれています

第1回定例会 田中啓介市議が代表質問

日本共産党の田中市議は2月21日の代表質問で、「市民に喜ばれている敬老パス制度、変更を強行してはいけない」と迫りました。

敬老パスと敬老健康パスは別なもの

田中市議は、「敬老パスと敬老健康パスは別々のものとして考えないのか」「今の制度でタクシーやJRへの拡充を」と再質問。秋元克広市長は、「幅広い活用をしていく中で、今の敬老パス制度を広げるのは難しい」と答弁し、傍聴席には怒りが広がりました。



傍聴者を交えた報告会

現行の敬老パスで、高齢者の誰でも使える制度へ

高齢者が等しく利用できていないとする市の説明に、田中市議は、住んでいる地域や交通の利便性でチャージをする自己負担にも格差が生じると指摘。敬老パスの利用頻度だけで判断してはならないと反論しました。

町田隆敏副市長は、「生活実態や加齢に伴う身体状況の違いによるものも大きい」と答弁。田中市議は、「多くの人に参加してもらい平等な制度にするためには、(現行)制度の変更ではない」とのべ、高齢者の誰もが使える制度にむけた敬老パスの拡充を求めました。

現行の敬老パスと市の変更案・敬老健康パスの比較		
	現行 (敬老パス)	変更案 (敬老健康パス)
目的	「外出支援・老後の生活の充実」	「健康寿命の延伸」
利用上限	7万円 (利用者負担含む)	2万円分のポイント (1ポイント=1円) ※スマートフォンの専用アプリ利用が原則
利用方法	あらかじめ利用者負担金 (利用額の10から25%) を入金してパス入手。	利用者負担はなく、初回に2000ポイントもらえるが、それ以上は「健康増進のための行動」をしないともらえない (例: 通院のために往復1時間歩く→960ポイント、スマホ教室に通う→3000ポイント、健康管理サイト「こびまる」を利用→1825ポイント) (市公式HPより)
交通機関	地下鉄、バス、市電	地下鉄、バス、市電、JR、タクシー

外出のきっかけ うばわないで!



敬老健康パス (変更案) の意見交換会では、今の制度を後退させないで多くの市民が声をあげました。

「現行制度を変える理由が理解できない」「健康増進は別分野として実施を」と、不信感や疑問が次々。「現行制度をよりよいものに…」というのなら、現行の敬老パスで改善するのが一番です。



意見交換会の様子



敬老精神から外出支援や豊かな老後の生活の充実を目的としてはじまった「敬老優待乗車証」(敬老パス)制度は、1,000~17,000円の自己負担で10,000~70,000円分を公共交通機関の乗車料金として使えます。市民から歓迎され、現行制度のもとでの拡充を、日本共産党市議団も求めています。



今の制度でタクシーやJRに拡大を

現行の敬老パスをタクシーやJRに利用拡大する陳情が繰り返し提出され、党市議団は、「利用率を上げるために使い勝手のよいものに」と採択を求めてきました。

市議団がおこなった「敬老パスと外出支援のアンケート」(2022年3月末集計・右表)でもその願いがハッキリ現れました。

敬老パス制度に求めたい改善要望 (複数回答)

自己負担の軽減	632人	40.33%
利用金額の引き上げ	280人	17.86%
JRやタクシーへの利用拡大	1120人	71.47%
対象年齢の引き下げ	183人	11.67%
その他	102人	6.50%